

# 電子文書のすすめ

激変緩和措置になっただけけれど……

いつかは！

業務効率のアップ

省スペース

管理コストの削減



■大サイズ用大判スキャナ /A0 以下



■連続スキャン用両面スキャナ /A3 以下



■小サイズ伝票用両面スキャナ /A4 以下

- 長期保存義務の公文書
- 手書きの取引伝票
- 手書きの医療カルテ
- 古く大きな設計図

スキャンニング  
で  
データ化します

文書管理の仕組みも御提案 !!

 誠文堂印刷

〒990-0043  
山形市本町一丁目 7-50  
TEL: 023-632-2910  
FAX: 023-632-2912  
e-Mail: seibundou.p@wind.ocn.ne.jp

令和五年十月インボイス制度開始

□適格請求書発行事業者の拡大が目的

緩和一▽一万円未満の値引き等の返還インボイスが不要  
緩和二▽一万円未満仕入れのインボイスが不要  
緩和三▽免税事業者からの移行の場合、税負担の軽減措置

令和六年一月電子データ保存義務化開始

□「電子帳簿保存法」の実施

対応一▽電子的に作成した書類は電子データでの保存が義務化  
対応二▽紙で作成された書類は、スキャナ等の電子化が可能  
対応三▽電子メール・電子的取引での情報は、電子保存が必須  
緩和一▽税務署員の求めに応じ、電子的に対応可能なら紙も可能  
緩和二▽検索要件の緩和条件

・前々年の売上高五〇〇万円以下の事業者  
・取引年月日や取引先別に整理された書面提示が可能

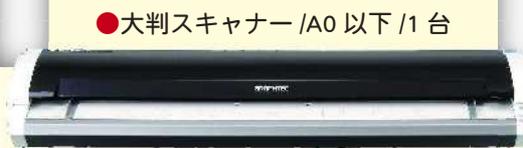
# 古い書類をスキャナで電子化

スキャンデータも電子文書として正式に許容されました!!  
データ化で“検索”“事案毎整理”を容易にとりまとめ!!

冊子・論文  
手書きカルテ  
など



大判図面  
長尺書類  
設計図 など



取引伝票  
納品・請求書  
領収書 など



誠文堂印刷で **スキャン作業承ります!!**

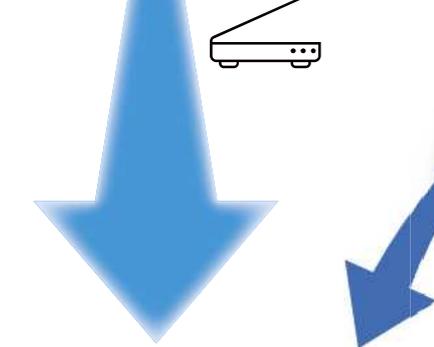
電子帳簿保存



スキャナ保存



電子取引

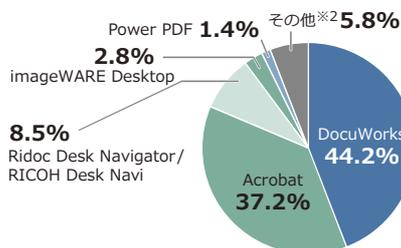


## ■文書管理システム

お勧めソフトウェアは  
“DocuWorks”

電子データを紙のような感覚  
で扱うアプリです。

富士フィルムビジネスイノベーション株式会社  
取り扱い製品です



DocuWorksで  
何が出来る?

- 検索する
- リンクを張る
- ページを注釈する
- セキュリティをかける

DocuWorks 文書は 何から作れる?

- アプリケーションファイルから!
- 画像ファイルから!
- 紙文書から!

DocuWorks 文書は 何に出せる?

- 印刷する!
- DocuWorks 文書のままで!
- PDFファイルに!
- 画像ファイルに!

DocuWorksのご相談は「富士フィルム BI (株)」様で